

平成30年度第2回小平市国民健康保険運営協議会要録

日 時	平成30年9月20日（木）午後1時30分開会（2時38分終了）
場 所	健康センター4階 第2・第3会議室
出席者	会長及び委員16名、計17名（欠席者0名）
議 題	1. 平成30年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について 2. 平成29年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について 3. 小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施状況報告（平成29年度）
傍聴者	なし

[主な質疑等]

議題1 平成30年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

委 員 : 財政運営の都道府県化に伴い、平成30年度から療養給付費等交付金は皆減（廃款）となったが、増額補正39,033千円を行う理由は。

事務局 : 平成29年度の精算による追加交付が30年度に決定したためである。退職被保険者医療に係る交付金は、30年度予算においては廃款している。そのため、予算上では諸収入として計上する。

委 員 : 医療費の増加（例えばインフルエンザの流行等）により、今後、保険給付費の増額補正を行うことはあるのか。

事務局 : 平成30年度からは、保険給付に要した経費は東京都から交付されるため、医療費に関して財源不足の心配はない。
(保険給付費の増額補正があった場合は、歳入の保険給付費等交付金と同規模となる。)

議題2 平成29年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

委 員 : 国民健康保険税の収入額は152,137千円の減（△4.1%）となった。一方で、徴収率は1.6ポイント増加した。徴収率の増加と、保険税収入の減の関係を、どう見ればよいか。

また徴収率の内訳（現年度分が0.6ポイント増の93.3%、滞繰分が4.0ポイント増の31.2%）の説明をお願いしたい。

事務局：徴収率は徴収努力により全体で1.6ポイント上昇したが、被保険者数が前年度比△5.1%と大きかったため、被保険者数の減の影響の方が結果的に大きく、税収入が減少した。

徴収率の内訳について。過年度分（滞納繰越分）は、累積した過去の未納分なので、一般的には徴収率は低いが、滞納繰越分の徴収率が高くなる理由の1つとして、不能欠損により調定額（徴収すべき額）が減少することで、数値的に徴収率が上がる場合がある。29年度、小平市の現年度・滞繰分を合わせた徴収率が1.6ポイントの上昇に繋がったのは、現年度分の徴収率が増加したことに加え、滞納繰越分の徴収率が4.0ポイント上昇したことが要因である。

議題3 小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施状況報告（平成29年度）について

委員：特定健診の受診勧奨について。今年度の受診勧奨はがきは、昨年度と比べて見た目（内容）に変化があって一歩前進だと思う。ただ、集団健診の申込書と兼用していることや、アンケートも新たに盛り込んだため、勧奨の意図が伝わりにくい一面もある（かかりつけ医での定期的な受診を勧めているのか、集団健診の受診を勧めているか等。）今後さらに工夫を重ね、積極的な働きかけを続けてほしい。

事務局：従前、本協議会においても医療機関で定期的に検査（通院）している人は特定健診を受診しないのでは、といった意見が挙げられた。健診未受診の理由を捉えた統計が無いため、このたび勧奨はがきでアンケートを試みた。来年度に向けては、伝わりやすさ、見やすさへの工夫を重ねたい。

委員：ジェネリック医薬品について。使用率が高まることでコストが抑えられ、国や自治体が推奨しているものだが、そもそも前提として、ジェネリック医薬品の質の担保はなされているのか。ジェネリック医薬品によるアレルギーの誘発（副反応）や、医師側にとっても、患者が最終的にどんな医薬品を選択したかわからないといった課題もあり、不信感を持っている人もいるだろう。自治体のほうで、安全性を確保するよう情報提供ができないか。

委員：先発医薬品で効果が出る（需要がある）と、後発医薬品として多くの医薬品会社が販売する（市場に出る）傾向にある。一方、薬局では、何十種類ものジェネリック医薬品を常備しなくてはならないといった課題もあるだろう。

アレルギー（副反応）に関しては、まったく出ない人もいれば、副反応を経験する人もおり、慎重に対応しなければならない面もある。

委員：ジェネリック医薬品は（前述のとおり）、何十種類も販売される。薬局におい

ては、医師にメーカー指定で医薬品を処方されてしまうと、同じ成分・同じ規格の薬を何種類も在庫保有するため大変な面もある。現状では、全国平均で年間30～50万円程、1つの薬局で期限切れの医薬品を処分している。そのため、「成分名処方」といって、医師がメーカーを指定せず成分の指定を行い、患者さんに薬をお選びいただくのが一番良い形だと思う。

ジェネリック医薬品は、先発品と同じ量の有効成分が入っているものをいうが、添加物はそれぞれ異なるため、効果に違いが出るといった懸念や不安があるだろう。この点、厚生労働省は、有効成分が同じ量、同じ形で身体に入れば同じ効果を示す、という基本的見解を示している。

また、先発医薬品においても、有効成分はそのままだが、添加物を変更することはよくある。より効率的に薬を製造する技術ができたということである。それでも効果が変わらないのであれば、添加物が違っていても効能は変わらない、というのが厚生労働省の見解である。実際、ジェネリック医薬品が全国で70%近くも普及した中で、特に大きな被害は報告されていない。ジェネリック医薬品に批判的な医師もいれば、推奨する医師もあり、色々な意見があるということである。

さらに10月からは、生活保護受給者への処方原則的にジェネリック医薬品になる。人権を無視しているのでは等、国会にいても論争があり批判もあるが、医療費の適正化、社会保障費の適正化という点では避けられないと考えている。

委員： 特定健診について。医師会では、従前よりABC検査を特定健診に組み込むことを要望している。今後の展望はどうか。

胃がん等の発見には内視鏡検査が有効だが、費用面や身体への負担もあるため、血液採取するだけのABC検査は、内視鏡を実施する前のスクリーニング検査として、がん早期発見の有効な方策である。公立昭和病院の医師からは、受診の段階では、すでにステージ4に進行している患者が多いと聞く。特定健診で血液採取する機会を捉え、がんリスクの早期発見と将来的な医療費適正化に繋げていただきたい。近隣市（西東京市）でも導入している。ぜひ、検討を。

事務局： 医療費の削減効果等を考慮し、財政部門と調整のうえ検討していく。

委員： 高額な医薬品が医療費に与える影響は（小平市における高額医薬品の利用状況は）。

委員： 肝炎に有効な医薬品（ソバルディ（1錠 約42,240円）、ハーボニー（1錠 約54,800円））は、長期間にわたって使用するものではなく、一過性の使用で完治する確率の高い医薬品なので、投与している間（約3か月）は非常に医療費が高くなるが、中長期的に捉えると、肝臓がんや肝硬変に移行した場合の医療費を考慮すると、必ずしも高額ではなく、将来的な医療費は抑えられる。

事務局 : 小平市での使用実績^(※)について。平成28年度は40件、29年度は14件に減少。いずれも3か月程度の投与であった。

(※ソバルディ、ハーボニーで1か月150万円以上かかったレセプトを抽出)

委員 : 短期滞在外国人の医療の状況や対策はどうか。質の高い日本の医療を受ける目的で入国し、医療保険に加入する外国人や、健康保険証の使いまわし問題など、小平市ではどうか。

事務局 : 詳細は把握していないが、国からの通知等に基づき、適切な加入に努めている。医療目的での加入はしないよう指導されている。

委員 ; 健康保険組合、協会けんぽ等では、すでに対策を行っているようだ。国民皆保険を揺るがしかねない問題だと思う。もちろん、小平市単独での対策は困難だと思うので、都道府県化を契機として、東京都と連携し広域的に対応してほしい。

委員 : 市の健診・がん検診は無料が多いが、必要な検査(前述のABC検査など)は自己負担があっても構わないと思う。市の財政事情で導入困難な検診も、自己負担をお願いすることで実現可能になるのでは。全てを税金で賄おうとすれば先送りされる事業も、応分の負担を求め、やるべき(やった方がいい)事業がある。財源や資源に限りがあるのはどの自治体も同じ。市民がどの程度負担すれば事業が実現・継続できるかを勘定することが重要。

事務局 : 加入者の所得事情や、受診率向上には無料化が有効という一面もあるので、バランス等も含めて検討していきたい。

以上